



創刊号

2005.12.16

主な内容

創刊によせて	理事長	松井 進	1	活動状況報告	6
	新潟県知事	泉田 裕彦	2	(平成16年3月～平成17年11月まで)	
	新潟県土木部長	木下 恵夫	2	災害支援活動報告	8
	うつくしま保全センター理事長	坂本 晃一	3	(社)新潟県土木協会の解散と それに伴う事業・財産の引継ぎについて	10
	にいがた地域創造センター概要		4	編集後記	10



創刊によせて

理事長 松 井 進

会員の皆様におかれましては、常日頃から当協会の運営に献身的なご協力を賜り心より感謝申し上げます。

当時の島原土木部長からNPO(特定非営利活動法人)の必要性についての話があり、平成15年4月発起人会を立ち上げ、設立にむけての趣旨、規約の制定、会員募集、設立総会など準備に入り、同年10月に登記が完了しました、素人の手づくりの法人であり、ご苦労された当時の関係者の方々に感謝申し上げます。

建設関連をとりまく環境は厳しく、国はもとより県など地方公共団体は財政難による建設投資の削減も通年化し、来年も厳しい状況の継続のようあります。

公共事業を推進するに当たって、創意工夫はもとより地域住民の意見を取り入れた事業展開が求められています。したがって当法人は住民と行政との間で中立、公平の立場で会員の技術、経験を活かして安全、安心、快適な地域を創造するための活動に参加すると共に、災害支援など土木行政がスムーズに遂行される事を目的としております。具体的には、各地域でおこなわれた行事、講演会などに積極的に参加すると共に後援、助成をしてまいりました。

特に平成16年発生の7・13豪雨災害では三条、長岡地域に、また中越大震災では長岡地域に県から派遣要請を受け、会員各位の協力を得ながら直ちに支援チームを県はじめ長岡市などに派遣し、河川、道路調査の支援を行うと共に、県災害対策本部に義援金を贈呈いたしました。

その活動は高く評価され、平山前知事と泉田知事よりそれぞれ表彰を受ける事が出来ました。

協力された会員に感謝申し上げます。

土木部の指導のもと急いで設立した当法人ですが、活躍の場がこんなに早く来るとは想像しませんでした。他部局に先がけた行動力、先見性に自画自賛しているところです。

その後、(財)新潟県建設技術センター、島原理事長のご好意により事務所を建設技術センター内に移転し、より一層の活動ができる環境が整いつつあります、今後は道路、河川、都市などの専門部会の設置、県土木協会の販売事業や全建事務を引き継ぐなど、事業計画を進めていきたいと考えております。

法人の運営には県ご当局の支援、活用はもとより、会員各位の経験、技術、意欲が頼りであります。暖かな心で見守って頂くと共に、ご支援、ご協力をお願いいたしまして創刊号の挨拶といたします。



NPO法人にいがた地域創造センターに寄せて

新潟県知事 泉 田 裕 彦

特定非営利活動法人にいがた地域創造センターの皆様におかれましては、日ごろから県行政の推進に御協力を頂き厚く御礼申し上げます。また、まちづくり、環境保全、災害対策などを通じた地域の活性化のために、日々努力しておられますことに深く敬意を表します。

さて、昨年本県を襲った7.13豪雨災害及び中越大震災においては、多くの生命と財産が失われ、県民生活や県内経済に深刻な影響をもたらしました。県が管理する土木施設の被害も甚大でしたが、貴センターから、ボランティアとして県管理河川の被災状況の調査等に迅速に対応していただき、改めて感謝申し上げます。

復旧活動においても、貴センターをはじめ、県内外から多くのボランティアの皆様に駆けつけていただき、また、全国の皆様から義援金や救援物資の御支援を頂きました。私はこの災害を通じて、助け合いという心の温かさ、優しさの大切さを痛感するとともに、コミュニティの力、新潟県人の「強さ」を再認識することができました。すでにその歩みを始めている「創造的復旧」に向けて、新潟が力強く歩んでいくことができるものと確信しています。

県としては、民間活力の導入を図り、県民参加型の県政を推進することが重要であるとの認識の下、NPO法人等の活動を支援するとともに、その活動との連携にも努めているところです。貴センターにおかれましても、本県行政の推進にお一層の御支援、御協力をくださるようお願いいたします。

NPO法人にいがた地域創造センターに期待します

新潟県土木部長 木 下 恵 夫



特定非営利活動法人にいがた地域創造センターの会員の皆様には、日頃から本県の土木行政に対しまして、御理解と御支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

昨年の豪雨災害及び中越大震災の際には、ボランティアとして、専門知識と経験を生かし、被災状況の把握等のご協力をいただき、ここにあらためて厚く御礼申し上げます。

さて、近年、官民協働による住みよい地域づくりを目指す気運が高まってきており、官民の新たな役割分担のもと、住民の自主的、能動的な地域社会活動への参画が期待されています。県としては、公共事業に対する住民の理解を得ながら、効果的・効率的に社会資本整備を進めるため、情報の受発信、地域住民ニーズの把握など、住民とのコミュニケーションを重視する取組を強化しています。

貴センターにおかれでは、すでに、県が実施する土木関係の各種広報イベントにご協力をいただいているところですが、引き続き、公共事業に対する住民理解を深めるための活動への取組をよろしくお願ひいたします。また、まちづくりや土木関連施設の整備、維持管理などについて、専門知識を有する人材のネットワークを活用し、住民の声を県の施策や事業へ反映させるための提言をいただくなど、NPO法人としての機能を更に高めていただくことを期待しております。

こうした活動を通じ、貴センターが県内各地域の地域活性化へ寄与されることを期待申し上げますとともに、本県行政の推進にお一層の御支援、御協力をいただけますようお願いいたします。

NPO法人「にいがた地域創造センター」に寄せて

—NPO法人「うつくしま保全センター」の活動状況について—



うつくしま保全センター理事長 坂 本 晃 一

「うつくしま保全センター」は、地域の方々と行政との間に、中立、公平な立場で、地域の課題やニーズに応じて建設技術を活用しながら、地域の良好な社会基盤の維持、保全に役立つことを目的として設立し、3年が経過しました。

当初、NPO法人に対する理解が不十分で、特に土木技術者のNPO法人は全国的にもめずらしく、そのため、講演会を毎年開催し行政の方々や県民の方々に理解を深めていただくとともに、同じ目的を持つ方々にミニ講座を開催しNPO法人設立の支援をおこなうなど情報提供に努め、活用されるように精進してまいりました。

最近は、少しずつではありますが理解も深まり、公共事業における施設整備や環境、施設の維持管理等について住民の声を広く集め、課題や問題点の解決策を検討するワークショップを開催する一方で、歩道、橋梁等土木施設の点検等の活動を行うなど、多面的に活動の広がりをみせています。

また、今年度より、道路・河川等自然災害の復旧活動の支援・助言を行う「災害復旧支援技術者派遣制度」を創設し、来る災害に備えております。

貴、NPO法人「にいがた地域創造センター」は、昨年の新潟水害、中越地震において大活躍され、当局から大変感謝されたとお聞きし、志を同じくする者として心強く思っております。

行政のスリム化、住民意識の高まり、企業ではカバーできない社会サービスの拡大等により、これまで行政がおこなってきた公共サービスの新しい分野を担い、地域における経済活動や雇用をもたらす事業主として、また、自己の経験や能力を社会に活かす社会貢献の場として、NPO法人「にいがた地域創造センター」が、ますます地域社会に果たす役割が大きくなっていくことを期待いたします。

今後とも、お互いにNPOとして連携を強め、地域住民が真から願う地域づくりを実現できたら良いと願っております。

※福島県内一円を活動地区として、まちづくり、災害救援、環境の保全等を目的に社会貢献をめざしているNPO法人

NPO法人「にいがた地域創造センター」

1 設立の背景

近年、福祉、環境、国際協力、まちづくりなど様々な分野において、ボランティア活動をはじめとした民間の非営利活動による社会貢献活動が活発化し、その重要性が認識されています。

直接のきっかけは、阪神・淡路大震災のときに、ボランティア団体やNPOの救援活動、復興支援が一定の成果をあげたことが高く評価されたことによります。

このように、経済、社会状況の変化により、住民参加による社会資本整備、NPO法人による社会貢献活動が広がっております。

このような背景のもと各位の永年にわたってつちかわれた技術を活用する場として、地域づくりを目標としたNPO法人「にいがた地域創造センター」を次のような趣旨で設立するものです。

2 設立の目的

新潟地域創造センターは、会員が県土で培った建設技術の知識や行政経験を生かしながら、自ら社会貢献活動を行うと共に、自治体や各種団体と連携するなど多様な活動形態で、まちづくり、環境保全、災害対策など、わかれ郷土・新潟の地域活性化に寄与することを目的としています。

3 設立までの経緯

- ・ 平成15年4月16日 設立発起人会
- ・ 平成15年6月25日 設立総会
- ・ 平成15年7月11日 設立認証申請
- ・ 平成15年10月20日 設立承認・設立登記申請
- ・ 平成15年10月24日 設立完了
- ・ 平成16年3月5日 設立記念講演会及び記念パーティー

にいがた地域創造センター

活動内容（事業概要）

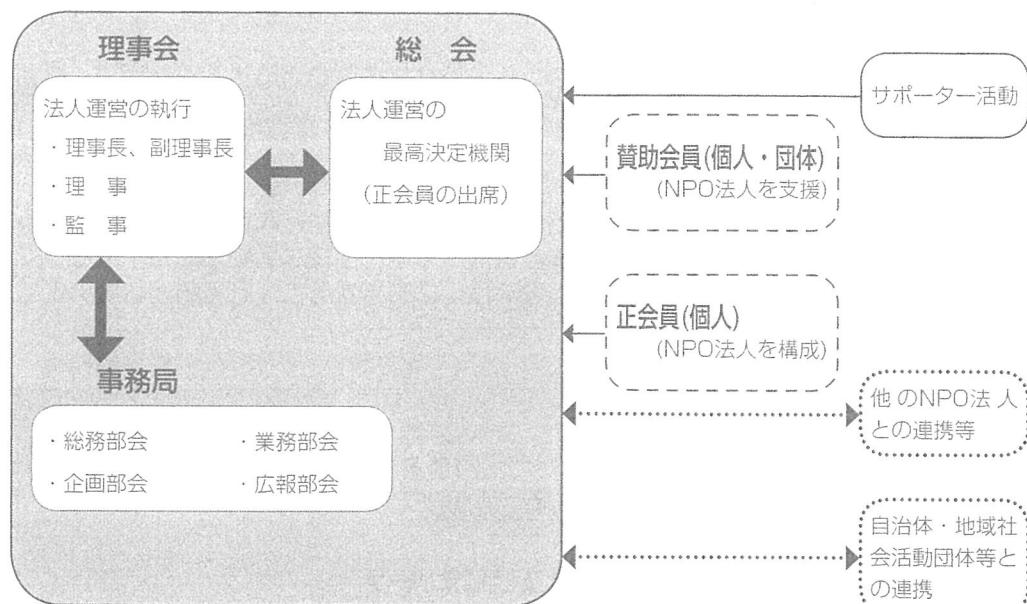
にいがた地域創造センターは、地域に根ざした下記の事業を行います。

- ① まちづくりや地域活性化のための調査、計画、協議、実施事業
- ② 快適な住環境の保全、構築のための調査、計画、協議、実施事業
- ③ 災害予防、減災や被災施設復旧のための調査、計画、協議、実施事業
- ④ 道路、河川、公園等の社会資本施設の維持、保全事業
- ⑤ 科学技術の振興のための情報収集、検討、広報事業
- ⑥ 社会資本整備計画、検討等への専門技術者の派遣事業
- ⑦ 社会資本整備に関わる情報収集、検討、提案事業
- ⑧ その他、本法人の目的を達成するために必要な事業
- ⑨ ①～⑧にかかわる受託事業

会員数

会員区分		設立総会時 H15. 6月(名)	平成16年度 H16. 11月(名)	平成17年度 H17. 11月(名)
正会員		164	204	220
賛助会員	個人	—	6	3
	法人	—	209	207
計		164	419	430

組織体系



組織図

役員・部員



地域名	代表幹事	幹事
新発田・岩船	石川 裕毅	米野 紀男
新潟・五泉・佐渡	藤原 俊雄	長部 俊司 井上 敏男 仲林 進 水島 義継 植木 昱郎 石橋 輝樹 大塚 正恒 熊谷 幸夫 松山 雄二 島原 利昭
長岡・柏崎・三条・燕	猪股 弘治	佐藤 政英 木村 文三 村山 和弘
六日町・十日町・小出	鵜川 尚之	中町 和男
上越・糸魚川・新井・頸南(現・妙高)	永野 徹	坪木 洋一

総務部	○猪股 弘治 長部 俊司 小林 正雄 白倉 良之 仲林 進 堺沢 伸昌 村山 和弘
企画部 業務部	○藤原 俊雄 鵜川 尚之 植木 昱郎 木村 文三 金藤 信義 ○松山 雄二 熊谷 幸夫 監物清一郎 佐藤 政英 竹内 隆良 坪木 洋一 手塚 清光 富増 明 中町 和男 水島 義継 村本 至
広報部	○米野 紀男 飯塚 治雄 石川 裕毅 石橋 輝樹 井上 敏男 大塚 正恒 近 俊一 高田 進 浜田 稔

○は部長

総務部	① 総会に關すること ② 会計に關すること ③ 定款・規約に關すること ④ 会員に關すること	業務部	① まちづくりの推進に關すること ② 環境の保全に關すること ③ 災害救助活動に關すること ④ 地域安全に關すること ⑤ 研修に關すること
企画部	① 事業計画に關すること ② 講演会等の企画に關すること ③ 業務企画、推進に關すること ④ 科学・技術の振興に關すること	広報部	① 広報に關すること ② 機関誌に關すること ③ 他団体との運営・活動の連絡協議に關すること

活動状況報告

(平成16年3月～平成17年11月まで)

NPO法人を設立して以来、運営委員会の中で具体的事業計画を検討し、総会の承認のもと、今まで下記の事業を行ってきました。

■ 平成16年

3.5 設立記念講演会及び記念パーティー

講師：県土木部長 島原 利昭



来賓 37名

正会員 91名

賛助会員80名

計208名

3.11 「掘るまいか」映画上映会

後援・助成（5名）
(上越土木事務所)



3.18 地すべり資料館展示室・音響機械器助成 (新井砂防事務所)

3.31 寺野の歴史を考える会 後援・助成（3名） (新井砂防事務所)

4.24 第17回新潟県都市緑花フェア 参加・後援（5名） 記念植樹（新潟県スポーツ公園）

7.20～8.24 7.13新潟豪雨災害災害支援



河川災害、橋梁調査
(ボランティア延44名)
(長岡地域振興局地域整備部、
三条土木事務所、
下田村役場)

8.14 万内川砂防公園サマーフェスティバル

後援・助成（8名） 万内川砂防公園
(万内川砂防公園サマーフェスティバル実行委員会)

10.17 「土木の日」イベント

後援（2名）
湯沢中央公園
(六日町地域振興局地域整備部、
(社)南魚沼郡建設業協会、
(社)新潟県測量設計業協会)

10.18 7.13新潟豪雨災害支援に対し平山知事から感謝状授与



10.23～29 新潟県中越大震災災害支援 河川災害調査（ボランティア延29名）

11.1 「土木の日」イベント

後援（5名） 越後妻有交流館
(十日町地域整備部、中魚沼土木振興会、
信濃川河川事務所、長岡国道事務所、
湯沢砂防事務所)



11.1～5 新潟県中越大震災に伴う県流域下水道 事務所魚沼処理場災害支援

(ボランティア延5名)

11.3 「土木の日」イベント

後援・助成（2名）(津川地区振興事務所)



11.6 能代川水辺サイクリングロードを走る 少年駅伝大会



後援・助成（6名）

能代川堤防他
(新津土木事務所、
能代川水辺サイクリング
ロードを走る実行委員会)

11.8～19 越路町・長岡市・与板町へ新潟県中 越大震災に伴う災害支援

道路被害調査（ボランティア延39名）

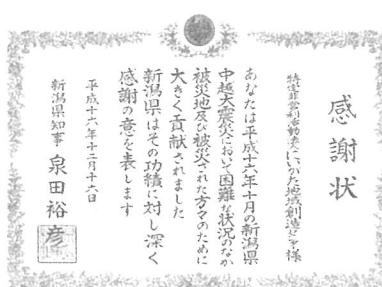
12.16 新潟県中越大震災の災害支援に対し、泉田

知事か

ら感謝

状を授

与



12.21 「掘るまいか」 映画上映会

後援・助成（4名）

（新潟県建設業協会村上支部）

■ 平成17年

1.21 平成16年度通常総会 講演会及び懇親会 新潟ワシントンホテル

講師：前新潟県知事 平山征夫氏
来賓 33名、正会員108名、
賛助会員49名 計190名



2.25 新潟県公園緑地建設業協会現場代理人研修会 講師派遣（1名）講師：米野広報部長

4.23 第18回新潟県都市緑化フェアー 後援・記念植樹（10名） （新潟県スポーツ公園）



5.17 地域づくりシンポジウム「新潟から国土学 を考える」講演会

後援（25名）新潟ユニゾンプラザ
(上信越トライネット推進協議会・
にいがた22の会)

7.15 新潟県災害救援ボランティア活動連絡会 研修参加（3名）新潟ユニゾンプラザ

(新潟県災害救援ボランティア活動連絡会)
8.7 第2回万内川砂防公園サマーフェスティバル
後援・助成（9名）万内川砂防公園
(万内川砂防公園サマーフェスティバル実行委員会)



8.30 災害ボランティア条例の検討に伴う意見交換会 (県主催) 参加（1名）

9.26 平成17年度講演会及び意見交換会 (120名)

ウェルシティ新潟厚生年金会館
講師 長岡地域振興局長 平澤 修爾
県土木部：道路建設課長 船谷喜代文
：河川管理課長 佐藤 成昭

10.23 新潟県中越大震災一周年合同追悼式 (1名) (小千谷総合体育館)

○腕章及び身分証明書(ネームプレート)について



NPO法人にいがた地域創造センターのパンフレット及び会員が野外で活動する際の腕章とネームプレートです。

（希望者は事務局へ申出下さい。セット（腕章 + ネームプレート）で1000円です。）

ロゴ・マークについて



NPO法人にいがた地域創造センターの活動は会員の永年にわたってつちかわれた土木技術を活用して、安全、安心、快適な地域づくりを目指していますが、このNPO法人の活動のキーワード【土木】を示す、

山の緑
川の水色
海の青色
大地の茶色

を図形化したものです。

「NTSC」は

N……NIIGATA
T……TAIKI
S……SOUZOU
C……CENTER
の略です。



●7.13豪雨災害における災害支援活動

H16.7.20

- ・災害派遣について理事長と土木部幹部打合せ
- ・理事長、長岡地域整備部長及び三条土木事務所長と打合せ
- ・NPOの緊急役員会議、長岡及び三条への災害派遣を決定

7.21～23

長岡地域整備部:会員8名参加(延16名)
栃尾市内の河川及び長岡市、越路町、山古志村内の一部河川の被災箇所現地調査

7.21～23

三条土木事務所:会員10名参加(延10名)
五十嵐川の橋梁被災調査及び五十嵐川及び支川の被災箇所現地調査

8.4

下田村役場:会員3名(延6名)
災害復旧工法検討の支援

平成16年7月発生の新潟豪雨災害及び平成16年10月23日発生の新潟県中越大震災により土木施設被害の集中した長岡地域振興局地域整備部及び三条土木事務所管内において、県の要請により会員による土木施設(河川・下水道)の被災状況現地調査や周辺市町村での被災箇所調査、災害復旧工法の検討の支援を実施しました。
以下、報告いたします。

●新潟県中越大震災における災害支援活動

H16.10.23 地震発生

長岡地域整備部より支援要請

10.25～29

長岡地域整備部:会員14名参加(延28名)
管内の堤防・護岸等の被災状況及び液化現象に伴う堤防脆弱部被害調査(猿橋川・渋海川等8河川)

11.1～5

流域下水道魚沼処理場:会員2名(延5名)
芋川の現状調査及び下水道管の変状調査

11.8～12

越路町役場:会員13名参加(延27名)
災害箇所調査及び復旧工法検討支援

11.9～11

長岡市役所:会員6名参加(延9名)
道路災害、現地路面調査等

11.9

与板町役場:会員3名参加(延3名)
道路災害と下水道災害の区分と指導等

7.13豪雨災害における災害支援活動

会員 監物清一郎

行っていた松井理事長も現地に同行、西谷川筋を2班に分かれて調査を行った。2日目からは3班体制で行い、3日間で延べ人数は16人を動員した。その他に、各班に長岡地域整備部が確保した測量会社が配置された。現地での作業は、被災範囲を決め、赤旗を立て、測量会社には今後の測量時の注意点、強調点などを指導。翌日の朝、担当課に被災箇所報告後、又、現地に向かうという手順となつた。山間地の河川は掘り込み河川が多いわけであるが、護岸の高さに農地が広がっている所では、越流したことによる農地の被害が多く見受けられ、又、山肌が所々で大きく崩落し、大量の土砂が下流に流出したものと思われ、短時間で大量の降雨があったことがうかがえる。

調査も3日間となると体力に差

が出てくる。堤防沿いに行ける所は良いが、特に葎谷川は最初から終わりまで川の中。流木あり、転石あり、少し迂回すれば泥と茅の中、高い所に人家があり、護岸施設が延々とやられていれば前に進む他はない。暑さが伴って正直疲れた。でも3日間の調査で、県から国へ約130箇所の被害報告がされている。

最終日の調査終了後、平澤部長より長岡地区に入った会員8名に感謝状が手渡された。

これまで長岡地区の話であるが、その他にも別の班が三条土木事務所管内で災害支援活動を行つている。

その後、NPOの反省会で今後の課題として、①会員の連絡体制(系統図)の整備……地域別、得意分野別等 ②現地調査に伴う怪我等に備えた保険加入等の検討 ③NPO砂防ボランティアとの動員調整。

など諸々、話し合われた。



西谷川／佐藤さん(左)、木村さん(右)
越水して農地被害。護岸、吸出しを受けている。

中越大震災による河川の被災調査について

会員 斎藤文十郎

平成16年10月23日発生の中越地震は、中越地方に大きな被害を与えた。当センターは長岡地域整備部の要請を受け、25日から29日までの5日間、3班体制で猿橋川、渋海川等8河川の被災調査を行った。我が班はその内、太田川（左岸）、渋海川（左岸）、黒川を調査した。

第一日目の25日は太田川（長岡市左近町～村松町）約6kmである。長岡総合庁舎を出て、県道村松長倉線に入ると、路面の陥没、亀裂、家屋の損傷が目に入ってくる。釜沢川（県道橋）で段差が生じ通行不能、車を降りる。「早く通れるようにしてくれ」と地元の人々に頼まれ、役所に連絡しその場を去る。

20分程歩くと目的地の太田川左岸に着き調査開始。村松大橋は被害なし、400m下流の諏訪免橋（県道橋）は50cmの段差、少し下ると小橋が落橋し護岸も崩れている。堤防天端に亀裂が多くなってくる。自転車を引いて人が

歩いて来る。「この先は通れないよ」と教えてくれた。線路のように2本の亀裂（幅20cm、深さ1m以上）が続いている。左前方には新幹線が脱線している。救助活動のヘリコプターが飛んでいる。大変なことになったと案じながら、上島橋、太田川橋（国道17号）、豊詰橋、こだま橋と調査を続ける。これらの橋には段差が生じ、堤防には多くの亀裂が見られた。こだま橋から下流は被害が

なかった。

二日目の渋海川（信濃川合流点～瑞穂橋）7kmについては瑞穂橋に段差、その上下流の堤防に多くの亀裂が発生していた。三日目の黒川（信濃川合流点～新黒川橋）13kmについてでは法面の崩壊が数カ所、24橋の内2橋に段差が見られ、亀裂は新黒川橋付近のみで被害は少なかった。我が班の調査では橋のジョイント部の段差と天端の亀裂が多かった。

今回の調査が復旧に少しでもお役に立てばと思いながら被災地を後にしました。



会員アンケートの結果について

多くの会員から、前向き・積極的な意見・提案

平成17年1月21日（金）の総会の折、実施しました会員アンケートでは、70名の方から回答いただきました。

災害等があった場合、現地調査に参加（33名）。イベントやボランティア等に参加（30名）。講習会等に参加（52名）。等々、当NPO法人が今後行う活動に積極的に参加していきたいとの意見が多く寄せられました。

また、新潟県のインフラ整備の歴史や災害史等の作成、インフラの維持管理⇒国守制度、地域づくり・活性化の取組み、専門部会の設置、等々、今後の当NPO法人の取組についても積極的な提案が出されました。

そして、今後、当センターが色々な活動を展開する場合必要となる各種資格や免許についてお聞きした結果、一級土木施工管理技士（26名）、二級土木

業務部長 松山 雄二

施工管理技士（18名）、測量士（12名）、地すべり防止工事士（2名）、一級造園施工管理技士（8名）、二級造園施工管理技士（2名）、一級建築士（2名）、技術士（2名）、等々多くの会員が多彩な資格・免許を持っており、当NPO法人が活動する上で大きな力になっていくことが改めて確認されました。

当NPO法人は発足したばかりであり、かつ専属のスタッフを要しない段階であるため、恒常的な事業を展開できる状況にありませんが、土木に関わるこれだけの専門集団は他にはなく、広い意味のまちづくり・地域づくりを進める上で、今後当NPO法人に対する県や市町村の行政をはじめ一般市民からも、色々なことが要請されてくると考えられます。

事業部では、会員からの意見・提案を大切に、一步一步確実に歩んで行きたいと考えております。

(社)新潟県土木協会の解散とそれに伴う事業・財産の引継ぎについて

平成17年10月29日、(社)新潟県土木協会の臨時総会が新潟東映ホテルで開催され、昭和61年12月に発足した県土木協会は種々の理由により創立20周年を節目に平成17年10月31日付で発展的解散の形でその歴史を閉じることになりました。また、協会の事務と残余財産については、

「NPO法人・にいがた地域創造センター」が引継ぐことになりました。(会員総数268名中、当日参加261名(委任状含む)の全員賛成)

今後、NPO法人では事務の強化を図り、事業活動強化に努めていく所存です。

臨時総会当日の大塚正恒理事長による解散宣言書です。

『解散宣言書』

(社)新潟県土木協会

昭和61年12月1日、社団法人新潟県土木協会として、定款第3条に規定するところの目的をもって県知事の許可を得、設立以来20年、協会員の福利活動の充実、建設産業の振興に貢献するなど、土木に生きる技術者集団として一筋に歩んできた20年だったと思います。

21世紀に入り社会資本整備が進んだ今日、情報化社会のなかで、時代の変遷と共に世論の価値観も多様化し、「造る」から「守り育てる」の環境重視の時代へと変化してきました。

我が土木協会をとりまく環境も、公共事業費の縮減とあいまって、受託事業収益が大幅に減少となる等、極めて厳しい状況がつづいております。このことから協会運営の疑義に鑑み、「るべき姿」を検討するため、ご承知のように昨年10月に会員アンケート調査を実施したものです。

その理由とは20年の節目として、(一)諸般の事情により社団法人としての事業の成功に不能が推測され、運営上に限界をきたしたため見切りをつけたこと。(一)会員同士重複している多様組織の整理統合を図ること。(一)残余財産の処分にあたり有益性を図ること。の三点を主な趣旨とするものであります。

結果は、全会員の77パーセントの皆さんが解散の意向でした。また本年5月の定例総会において協会運営の現状と今後の方針について議題として提起し、解散理由と解散の為の手続き関係について、一応の議決を得たところであります。

そしてこれらのプロセスを得て、何度も理事会並各常設委員長会議を重ね定款第35条に基づく解散の準備を執り進めてまいりました。

解散は終わりにあらず、『NPO法人にいがた地域創造センター』へ事業活動を移行することとし、発展的解散を目指すものであります。さらに土木軍団の不变的意気をもって、先人の教えに学び、そして明日を拓くため、一時の改革から大きな発展を信じるものであります。(教信進歩、大道開前)。なお本日以降、関係諸官庁にたいし法律上の手続き、あるいは諸残務整理などを正式にすすめてまいりますが、これら諸業務については、精算人並びに現常設委員等事務局に御一任頂きたいと存じます。

おわりに、社団法人大木協会の20年間における先人のご苦労、ご尽力に衷心より敬意を表し、お亡くなりになられた故人各氏に、心からご冥福をお祈りすると共に、会員各位のご健勝をご祈念し、本日の臨時総会の議決をもって、10月31日付で解散することとし、ここに宣言する次第であります。

各 位

平成17年10月29日

理事長 大塚 正恒

編集後記

初めての機関誌の編集、役員会での方針(A4・4ページ・年1回程度)のもと、着手しましたが、創刊号ということであれもこれもと、形式と2年間の記録性などを考慮した結果、予定外の10Pになってしまいました。

今後は簡潔な会報に努めたいと思います。(Y)



特定非営利活動法人(NPO法人)
にいがた地域創造センター会報

創刊号 平成17年(2005)12月16日発行

〒950-1101 新潟市山田2522-18
(財)新潟県建設技術センター内
TEL/FAX (025)267-4877
理事長 松井 進